

診療行為に関連した死亡の調査分析モデル事業
のこれまでの取組と今後の課題

平成20年12月

目 次

1.	はじめに	P 1
2.	これまでの取組	P 1
3.	第三次試案を前提とした場合の課題	P 5
別添 1 :	各地域の現状	P 9
別添 2 :	関係学会から登録されている協力医の状況について	P10
別添 3 :	各学会からのモデル事業への参加状況	P11
別添 4 :	一般医療機関での診療関連死調査のための解剖調査マニュアル案	P13
別添 5 :	評価に携わる医師等のための評価の視点・判断基準マニュアル(案)	P23
別添 6 :	評価結果報告書のひな形改訂版	P31
別添 7 :	院内調査委員会の報告書のひな形	P39
別添 8 :	平成 18~19 年度モデル事業利用者からの評価(遺族及び医療従事者への調査)	P43
別添 9 :	診療行為に関連した死亡の調査分析モデル事業における「調整看護師の標準業務マニュアル(案)」	P45
別添 10 :	評価結果報告書の具体例	
・	評価結果の概要	P57
・	評価結果報告書	P60
・	解剖結果報告書	P75
・	経過表	P77
・	危機的出血への対応ガイドライン	P78
・	評価結果報告書注釈	P82

1. はじめに

平成17年9月のモデル事業立ち上げから平成20年11月までに、82例の事例受付を行い、診療行為に関連した死亡の調査分析のあり方について様々な観点から検討してきた。モデル事業を実施する中で明らかとなった課題やこれに対する取り組み、また第三次試案を前提とした医療安全調査委員会を設立することとした場合の今後の課題についてとりまとめを行った。

2. これまでの取組

(1) 実施地域

モデル事業は平成17年9月に、東京、愛知、大阪、兵庫の4地域で開始し、順次実施地域の拡大を図ってきた。具体的には、平成18年2月に茨城、平成18年3月に新潟、平成18年10月に札幌、平成19年7月に福岡、平成20年8月に岡山、平成20年10月に宮城で開始され、現在10地域で実施されている（別添1）。

(2) 医療系学会からの協力

実施にあたり、医療系38学会からのご協力の下、2,595名の臨床医の事前登録をいただき、このうち75事例受付時点で延べ679名にご協力をいただいた（別添2、3）。

このような各学会の協力の下、各事例に対し、最低でも2名の当該分野の専門家が担当する体制を確保して事例の評価に当たっており、必要に応じて、その他の領域の専門家の参加もお願いしている。

(3) 評価委員の選定

各事例の検討に際して、地域代表と総合調整医が、事前に学会から登録されたリストから評価委員を選定している。東京地域では、公正を期すため、一般内科、一般外科等の専門外の医師にも参加いただいております、また医師の出身大学等も考慮して評価委員を選定しているが、他地域ではそのような配慮が現実的に困難であり、その旨をご遺族にお話しし了解を得ている。

各地域で、調査の透明性、中立性、公正性の確保のために、法律家等の参加もいただき評価を行っている。

(4) 解剖の実施体制

解剖の実施にあたっては、日本病理学会及び日本法医学会のご協力の下、全